

新幹線プレス



2024年3月10日

No.658

発行者 伊藤一也

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

不当判決を許さない！ 控訴して闘うぞ！

淵上さん運輸所復帰裁判



伊藤委員長

判決は会社のいいなり、会社の主張をすべて取り入れ時系列を述べているだけだ。しかしこの間の闘いで車両所では出向を許さなかった。年休裁判も上告した。控訴して闘おう。

仲田弁護士



渡辺弁護士



原告 淵上本部委員長

判決は再雇用契約に署名して仕事をしているなどと述べている。労働協約なくても出向は可能といつつ「個別具体的な問題ではただちに出向命令無効とはいきれない」とまわりくどい言い方をしている。民法の規定については一言も触れていない。就業規則で同意なき出向は認められるという流れが作られてきている。アベノミクスで企業に都合の良い制度がつけられ労働者の側が闘えていない状況だ。

山本修さんの裁判で高裁で逆転勝利した成果を引き継いで闘う。

判決は本人の同意について明確な判断をしていない。控訴して闘う。

新しい人事賃金制度では54歳原則出向はなくなるが、いつでも出向に出せることになる。使い勝手の悪い社員は飛ばされる。ボーナス・定期昇給などに評価制度が導入され労働条件も一層低下していく。労働組合らしい闘いをする労組がなくなってきている。社会的に労働組合の闘いのあり方を示すためにも闘う。新横浜では職場の絨毯の改善を勝ち取り、東海労の闘いを評価する声が上がっている。

連帯のあいさつ



本部高山副委員長 O B会尾崎会長



運輸所分会 永井分会長



車両所分会 佐藤副分会長



幹線関西地本 浦谷書記長